

# 農林水産商工委員会資料

(商工労働部所管分)

## ■ 報告事項

- ①三菱マヒンドラ農機株式会社等の農業用機械事業からの撤退に係る  
県の対応について

…P1～6

令和8年3月12日  
商 工 労 働 部



## 三菱マヒンドラ農機株式会社等の農業用機械事業からの撤退に係る 県の対応について

令和8年3月2日に、三菱マヒンドラ農機(株)及びリョーノーファクトリー(株)が、農業用機械事業から撤退の発表を受けた県の対応について報告する。

### 1. 会社概要

会社名	三菱マヒンドラ農機(株) ※ 連結	リョーノーファクトリー(株)
所在地	松江市東出雲町	松江市東出雲町
資本金	91億2,563万円	2,000万円 (三菱マヒンドラ農機 100%)
事業概要	農業用機械事業、農業施設事業 にかかるとる開発、販売及び修理等	農業用機械(トラクタ、コンバ イン、田植機)等の生産
売上高	376億円 (R7.3月)	非公表(左の内数)
従業員数	967名 (うち県内在住者 410名)	(左の内数) 273名 (県内在住者 245名)
取引関係 のある企業	全国 316社 (うち県内 74社)	(左の内数)
備考	売上高、従業員数は、グループ 連結のもの	—

### 2. 発表概要

- ・ 近年の業界を取り巻く市場環境及び需要構造の変化、並びに生産体制などを総合的に勘案し、農業用機械事業の安定的な継続が困難であるとして、農業用機械事業からの撤退を表明
- ・ 撤退時期 令和8年9月末(予定)
- ・ 一部事業(当社製品の補修用部品供給事業及び製品保証事業)は継続
- ・ 今後、継続事業以外の事業については、会社法に基づき会社を解散し、通常清算手続きを行う予定
- ・ 退職となる従業員について、可能な限り再就職支援を実施

### 3. 撤退による影響

- ・ 従業員 967名(うち県内在住者 410名)のうち、継続事業に従事する従業員約 50名を除く、約 917名が退職の対象となる。
- ・ 取引関係にあるサプライヤー(全国 316社 うち、県内 74社)等において、主要な取引先喪失による売上減少や収益悪化など事業継続への影響

## 4. 県の当面の対応

### (1) 特別相談窓口の設置（3月2日）

- ・ 県内 35 機関、40 箇所相談窓口を設置し、売上の減少や資金繰りの悪化等の経営相談へ対応

【窓口設置機関】各商工会議所、各商工会、島根県商工会連合会（本所及び石見事務所）、島根県中小企業団体中央会、しまね産業振興財団（本所及び石見事務所）、島根県信用保証協会（本所及び各支店）、島根県（中小企業課及び西部県民センター石見地域振興部）

- ・ 相談件数 32 件（3月10日現在）

### (2) 緊急対策合同会議の開催（3月3日）

- ・ 松江市と合同で、従業員の再就職支援や県内事業者の事業継続に向けて、関係支援機関とともに対策会議を開催。現状を情報共有し、連携支援体制を整備

#### ① 参加機関 三菱マヒンドラ農機（株）

国等機関（島根労働局、ハローワーク、(公財)産業雇用安定センター、(独法)高齢・障害・求職者雇用支援機構）

金融機関（日本政策金融公庫、島根県信用保証協会）

経済団体（商工会議所、商工会、島根県中小企業団体中央会）

行政等（(公財)しまね産業振興財団、松江市、島根県）

#### ② 参加機関からの主な意見

- ・ 支援機関として、従業員の再就職や県内事業者の事業継続に向けて、しっかり取り組んでいきたい。
- ・ 販路開拓のための支援と新たな受注を獲得するための設備導入支援をお願いしたい。

## 5. 今後の支援

- ・ 撤退による県内雇用や県内経済への影響を最小限にとどめるよう、既存事業を活用しながら、関係支援機関と連携して取り組んでいく。

### (1) 従業員の再就職支援

- ・ 従業員の希望をお聴きしながら、島根労働局を始めとする関係支援機関や地元の松江市とも連携し、リスキリングや職業紹介などに対応

### (2) 事業者の事業継続支援（※別紙事業一覧を参照）

- ・ 取引先の協力企業の事業継続のための支援については、以下の支援内容で3月16日の週に予備費を執行して実行したい。

○ 売上減少に伴う資金繰りを支援するため、低金利の緊急融資の発動

○ 大規模取引先の消失、売上の減少に対応する支援について、補助率や補助上限額の引き上げと予算額の増額

- ・ 販路開拓のための支援

- ・ 経営改善するための専門家の派遣支援

- ・ 新規の取引先に対応していくための技術や新商品等の開発に向けた専門家の派遣支援と、実行するために必要な設備導入支援

○ きめ細かな経営支援を実施するための商工団体の相談体制の強化

予備費執行額（案） 178,000千円

（参考）総務部分 37,399千円

【別紙】 事業一覧

(単位：千円)

番号	事業名 (課名)	概要	拡充案	予備費 執行額 (案)	(参考) 2月議会提案済分	
					R7.2月 補正 R8当初 の別	予算額
1	セーフティ ネット資金(県 単) (中小企業課)	<p>指定事業活動制限事業者 (三菱マヒンドラ農機・ リョーノーファクトリー) と取引関係(間接的な取引 の連鎖の関係にある場合を 含む)にある関連中小事業 者において、一定期間の売 上高等の減少が見込まれる 場合に、関連中小企業者の 資金繰りを支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者 中小企業</li> <li>・融資限度額 8,000万円 (運転資金、原則として月 商の1ヶ月分を限度)</li> <li>・融資期間 8年以内 (据置1年以内)</li> <li>・融資利率 1.35% (責任共有) 1.20% (責任共有外)</li> </ul> <p>(R7) ・信用保証料率 0.40%~1.70% ・融資枠(R7) 8億円 ※R8の融資利率は、 0.1%引上げ</p>	<p>○融資限度額について「原 則として月商1ヶ月分を限 度」とする要件を撤廃 ○速やかに発動し、取扱を 開始する ○融資枠(R8)の拡大 8億円→16億円 (予算への影響なし)</p>	0	R8当初 制度融資 特別会計	32,785,386
2	営業代行等を 活用したもの づくり産業販 路拡大支援事 業 (産業振興課)	<p>県内ものづくり企業が営業 代行を請け負う業者を活用 して自社の製品、部品等を 営業、販売する取組を支援 対象：県内中小ものづくり 企業(機械金属、樹脂、電 気電子) 補助率：1/2 補助上限額：100万円</p>	<p>○補助率、補助上限額の引 上げ及び公募枠の追加(予 算の増額)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助率の引上げ 1/2→3/4</li> <li>・補助上限額の引上げ 100万円→150万円</li> </ul> <p>※三菱マヒンドラ農機・ リョーノーファクトリーと 取引(直接取引のほか間接 取引も含む)があり、売上 全体の5%以上を占める企 業に対する支援</p>	16,500	R8当初	2,000

番号	事業名 (課名)	概要	拡充案	予備費 執行額 (案)	(参考) 2月議会提案済分	
					R7. 2月補 正 R8当初 の別	予算額
3	戦略的取引先 確保推進事業 (産業振興課)	<p>①展示会出展 機械要素技術展等の展示会 へ、しまね産業振興財団 ブースとして共同出展し、 製品・技術のPRを支援 対象者：県内中小ものづく り企業（機械金属、樹脂、 電気電子） 出展負担金：5年以内に出展 した企業 15万円／それ以 外 7万円 ※R7は東京・名古屋・大阪 の展示会に出展</p>	<p>○出展負担金の引下げ(予 算の増額) ・負担金 15万円 → 7.5万円 7万円 → 3.5万円</p> <p>※三菱マヒンドラ農機・ リョーノーファクトリーと 取引(直接取引のほか間接 取引も含む)があり、売上 全体の5%以上を占める企 業に対する支援</p>	2,740	R8当初	30,400
		<p>②専門展示会出展助成金 県外で開催される展示会へ の出展費用を助成 対象者：県内中小ものづく り企業（機械金属、樹脂、 電気電子） 補助率：1/2 補助上限額：30万円(ただ し、3社以上のグループで経 営革新計画の承認を受けた 事業者は90万円)</p>	<p>○補助率、補助上限額の引 上げ及び公募枠の増加(予 算の増額) ・補助率の引上げ 1/2→3/4 ・補助上限額の引上げ 30万円→45万円</p> <p>※三菱マヒンドラ農機・ リョーノーファクトリーと 取引(直接取引のほか間接 取引も含む)があり、売上 全体の5%以上を占める企 業に対する支援</p>			
4	下請け構造転 換支援事業 (伴走支援) (産業振興課)	<p>大手メーカーの動向に左右 される県内企業の経営基盤 見直しに係る取組につい て、外部専門家を活用した 伴走支援を実施 対象者：県内中小ものづく り企業(機械金属、樹脂、電 気電子) 利用料：無料</p>	<p>○三菱マヒンドラ農機・ リョーノーファクトリーと 取引(直接取引のほか間接 取引も含む)があり、売上 全体の5%以上を占める企 業に対応するため公募枠の 追加(予算の増額)</p>	41,904	R7補正 〔2月補正〕	18,624

番号	事業名 (課名)	概要	拡充案	予備費 執行額 (案)	(参考) 2月議会提案済分	
					R7.2月補 正 R8当初 の別	予算額
5	ものづくりアドバイザー派遣事業 (専門家派遣) (産業振興課)	外的環境の変化に的確に対応していくために、QCDの向上など競争力を強化する事業に取り組む際に必要となる専門家派遣を支援 対象：県内中小ものづくり企業派遣時間：年間 24時間(6回以内) 利用料：無料	○新規取引先に対応するための技術・新製品開発等に、専門家派遣を利用する企業に対しては派遣時間・回数の上限を引上げ、予算も増額 ・派遣時間： 年間 24時間(6回以内)→40時間(10回以内)  ※三菱マヒンドラ農機・リョーノーファクトリーと取引(直接取引のほか間接取引も含む)があり、売上全体の5%以上を占める企業に対する支援	8,550	R8当初	22,866
6	事業継続力強化アドバイザー派遣事業 (中小企業課)	外的環境の変化に的確に対応していくために、経営改善や販路開拓、新事業展開などに取り組む際に必要となる専門家派遣を支援 対象者：県内中小企業(ものづくり企業以外も含む幅広い業種に対応) 派遣回数：3～5回まで 利用料：無料	○部品製造協力企業以外の三菱マヒンドラ農機・リョーノーファクトリーの取引先(サービス業等)の収益確保やコスト削減などを支援するため、特別枠を設けて予算額を拡充  ※三菱マヒンドラ農機・リョーノーファクトリーと取引(直接取引のほか間接取引も含む)があり、売上全体の5%以上を占める企業に対する支援	6,000	R8当初	25,000
7	商工団体支援体制緊急強化事業 (中小企業課)	商工団体のスタッフを増員し、物価高騰や人件費上昇などにより経営状況の厳しい中で、県内事業者からの相談対応や、事業者に対するきめ細かな伴走支援を実施。  配置数 12名 (商工会議所9名、商工会連合会3名)	○三菱マヒンドラ農機・リョーノーファクトリーの撤退方針により、売上の減少等の影響を受ける県内事業者からの相談対応や、事業者に対するきめ細かな伴走支援を実施するため、商工団体のスタッフを増員	12,306	R8当初	73,836

番号	事業名 (課名)	概要	拡 充 案	予備費 執行額 (案)	(参考) 2月議会提案済分	
					R7. 2月補 正 R8当初 の別	予算額
8	ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業 (産業振興課)	<p>製造業者の生産プロセスの変革・拡大や新事業構築による収益確保のために必要な設備投資等を支援 対象者：県内中小ものづくり企業 補助率：1/2（小規模事業者は2/3） 補助限度額：下限50万円、上限2,000万円</p>	<p>○補助率、補助上限額の引上げ及び公募枠の追加（予算の増額） ・補助率の引上げ 1/2・2/3→3/4 ・補助上限額の引上げ 2,000万円→3,000万円 ・国の補助金等を活用した場合の県補助による上乗せも認める</p> <p>※三菱マヒンドラ農機・リョーノーファクトリーと取引（直接取引のほか間接取引も含む）があり、売上全体の5%以上を占める企業が新規受注に対応するための設備導入に対する支援</p>	75,000	R7補正  〔2月補正〕	427,709
9	飲食・商業・サービス業新事業展開支援事業 (中小企業課)	<p>物価高騰や人件費上昇などの影響を受けている飲食・商業・サービス業などの事業者に対して、収益の確保を図るための新たな取組を支援 ・対象者：中小企業（飲食・商業・サービス業・建設業等） ・補助対象経費 施設改修費、設備導入費等 ・補助率 1/2 2/3（注） （注）コロナ融資（借換資金を含む）を利用している者） ・上限額 400万円</p>	<p>○補助率、補助上限額の引上げ及び公募枠の増加（予算の増額） ・補助率 1/2・2/3→3/4 ・上限額 400万円→600万円 ・国の補助金等を活用した場合の県補助による上乗せも認める</p> <p>※三菱マヒンドラ農機・リョーノーファクトリーと取引（直接取引のほか間接取引も含む）があり、売上全体の5%以上を占める企業に対する支援</p>	15,000	R7補正  〔2月補正〕	150,000
				178,000		